

組合員用

新型コロナウイルス対策マニュアル

<本書の取り扱い>

農林水産省から農業・食品産業分野に関する「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」が公表され（5月8日更新）、5月14日には富山県をはじめとする39県で緊急事態宣言の解除により休業要請が緩和されたものの、政府の基本的対処方針や専門家会議の提言では社会経済活動を再開・維持するためにも、引き続き、感染拡大予防対策の徹底を要請しています。

これから球根の収穫・出荷時期を迎えるに当たり、球根組合では組合員向け『新型コロナウイルス対策マニュアル』を作成しました。

生産者による日常的な感染予防対策や今後の事態に備えて生産者が的確かつ迅速にご対応いただけるよう、本「対策マニュアル」をご活用ください。

なお、生産者の発症情報を入手した場合は、直ちに球根組合ならびに地元保健所に連絡のうえ、指導を仰ぎ必要な措置を速やかに講じて頂くよう、重ねてお願いいたします。

令和2年5月

富山県花卉球根農業協同組合

1. 新型コロナウイルスとは

■特徴

- ・発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高く、重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。特に、高齢者や基礎疾患のある方は重症化しやすいと言われています。
- ・**新型コロナウイルスは、飛沫感染と接触感染に加え、エアロゾル感染の可能性も指摘されていますので、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には特に注意が必要です。**
- ・新型コロナウイルスは、熱（70度以上で一定時間）及びアルコール（70%以上、市販の手指消毒用アルコールはこれにあたります）に弱いことがわかっています。

■うつらないために、うつさないために

- ・【**手洗い**】ドアノブやテーブルなど様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
- ・【**咳エチケット**】感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。咳やくしゃみの飛沫により感染症を他人に感染させないために、咳エチケットをお願いします。
- ・【**3密を避けてください**】集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に
 1. 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、
 2. 密集場所（多くの人々が密集している）、
 3. 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられます。部屋をこまめに換気しましょう。また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

■高齢者として気を付けたいポイント（厚生労働省資料より抜粋）

- ・喫煙者や糖尿病、心疾患など基礎疾患をお持ちの方は、感染症が重症化しやすいので注意しましょう。ただ、感染を恐れるあまり外出を控えすぎて『生活不活発』による健康への影響が危惧されます。
 - ・動かない時間を減らしましょう
 - ・自宅でもできるちょっとした運動で体を守ろう！
 - ・しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事を！
 - ・お口を清潔に保ちましょう
 - ・しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりを

2. 球根組合における対策

(1) 基本的スタンス

■ 事業継続の考え方

球根組合では不測の事態が発生した際、感染範囲を最小限に止め、速やかな事業継続することを基本に考えています。しかし、地域的な流行状況やウイルスの変異、国や自治体からの要請等などの状況変化により出荷停止や臨時休業・時間短縮などが必要な場合は適宜対応します。生産者の皆様にも予防対策・情報共有等にご協力頂きますようお願い致します。

■ 必要な対策の実施

- ・球根組合においては、集荷施設・器具等に関する感染防止対策に万全を期すとともに、生産者の皆様にも収穫から調整・出荷までの一連の作業のなかで必要な感染予防対策をお願い致します。

職員も出勤からの業務にかかる衛生管理と感染予防対策を徹底します。

- ・生産者・職員の発症情報を入手した場合は、直ちに球根組合ならびに地元保健所に連絡し、指導を仰ぎ必要な措置を講じます。
- ・そのため、予め生産者・職員に対して、本人や家族等が発症した際にも球根組合への速やかな連絡をお願いします。

■ 情報提供

- ・本マニュアルの配布など取り組み内容を周知します。
- ・集荷施設等における掲示、球根だより、球根組合ホームページ等を活用して生産者に必要な情報を伝え、感染予防対策等に協力を頂きます。

■ 球根組合内の新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン

- ・球根組合では、お客様・お取引様・従業員およびその家族の安全確保・感染予防・感染拡大防止を最優先とする方針のもと、事業の継続に向けた対応を随時実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、人の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を実施するためのガイドラインを作成し、実践しています。
- ・職員向けガイドラインは球根組合 HP にて公開 <http://www.tba.or.jp/staffblog/?p=6990>

(2) 生産者向け感染予防の具体策（主に収穫から調整・出荷）

具体的な場所	具体策と注意点
ほ場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外作業時、できる限りマスクを着用し、着用しない場合には2メートルを目安に距離を保ちます。 ・ マスク着用により、のどが渇きにくく、水を飲まなくなるため熱中症にかかりやすくなります。目安として1時間置きの飲用を勧めます。 ・ 長引く外出自粛により、運動機能が低下しているため、無理のない作業管理をお願いします。 ・ トイレや休憩時は、付着土を手洗いで良く落とし、手持ちのタオルで乾かした後に、アルコール消毒します。
屋内作業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスクを着用します。 ・ アルコール消毒設備の設置使用 ・ 人との距離を2メートル目安に距離を保ちます。 ・ 1時間に5分を目安に、定期的に換気を行います。 ・ 通常の清掃に加えて、水と洗剤や消毒アルコールを用いて特に机、ドアノブ、スイッチ、手すり、テーブル、椅子、作業器具等の共用する道具の拭き取り清掃をしてください。 ・ 作業所等への部外者の立ち入りを最小限にしてください。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール消毒設備の設置使用 ・ ハンドソープ、ペーパータオルの設置 ・ トイレの前後の手洗いの周知徹底 ・ トイレの蓋を閉めて流す ・ 不特定多数が接触する場所の清拭消毒（トイレ蓋、排水ノブ、洗浄ボタン、スイッチ、内カギ、扉）
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一度に食事、休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにします。 ・ 食事の前後の手洗いの周知徹底 ・ アルコール消毒設備の設置使用 ・ 定期的に換気を行います。 ・ 不特定多数が接触する場所の清拭消毒（テーブル、椅子、ポット、レンジ、TVリモコン）
車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数人乗車時は換気を行います。 ・ 清拭消毒
ごみの分別と廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消毒清掃したゴミはビニール袋に入れて密閉して縛って捨てる。 ・ 鼻水、唾液などが付いたゴミも同上のビニール袋に入れる。 ・ ゴミ袋が破裂しないように、空気が入らないようにしぼる
帰宅時の消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルスを家庭に持ち込まないよう、帰宅時に手洗い、手消毒を行う。 ・ ユニホームや手袋、衣類はこまめに洗濯する。

※「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省 5月8日）」
および「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（厚生労働省専門家会議 5月4日）」をもとに作成

3. 日常生活で取り入れていただきたい実施例 (厚生労働省資料より)

ご家庭でチェック欄を確認しながら、全て実践できるように頑張りましょう！

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m (最低1m)** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う (手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避 (**密集、密接、密閉**)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

4. 球根の調整・出荷に際し、感染した場合の対応

(農林水産省 「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」資料より抜粋)

- ・検査の結果、生産者が陽性(感染者)と診断された場合は、球根組合は速やかに地元保健所に連絡し、当該施設等として実施すべき事項などについて指導を仰ぎます。保健所が必要と判断した場合には、球根組合が連携のうえ感染者(生産者)が作業に従事した区域(生産施設、事務室等)や生産機材の消毒を実施します。
- ・一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が生産した農産物の搬入の停止や廃棄などの対応をとる必要はないと考えられていますが、地元保健所に確認のうえ対応します。当該生産者は、感染発覚後の農産物の集荷施設への搬入については、本人に代わる作業要員の確保状況等を勘案したうえ、球根組合に相談してください。
- ・感染した生産者は、保健所・医師からの指示・指導により出荷を再開して良いかを 確認し、球根組合に連絡のうえ指示に従って生産者による出荷を再開してください。
- ・保健所により、感染者との濃厚接触者※と確認された生産者は、14日間の自宅待機及び健康観察の可能性がありますので、保健所の指導に従ってください。14日間の自宅待機中に発症がなければ、保健所ならびに球根組合に連絡のうえ指示に従い生産者による出荷を再開してください。

※【参考】「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と接触があった者(患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する) (「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査要領(暫定版)(国立感染症研究所 感染症疫学センター令和2年3月12日版)」)

5. 参考資料

本マニュアルを作成するにあたり、参考にした資料1～3およびコロナウイルス対策のための正しい知識を得るのに勉強になる情報を下記にご紹介します。

No	資料名（出典） 参照サイトアドレス	最新更新日	参照サイト QRコード
資料1	農業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省） https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/ncv_guideline-12.pdf	5月8日	
資料2	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf	5月4日	
資料3	新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」実践例（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html	5月7日	
資料4	【動画】正しい手洗いの仕方 諏訪中央病院 https://www.youtube.com/watch?v=lARy5jc5RfY&feature=emb_title		
資料5	【動画】正しいマスクのつけ方 諏訪中央病院 https://www.youtube.com/watch?v=4HUbejSOVyE&t=50s		
資料6	【PDF】新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書 諏訪中央病院 玉井医師（おすすめは地方版） http://www.suwachuo.jp/info/2020/04/post-117.php		